



うちなー健康経営宣言

第 415 号

令和 4 年 4 月 15 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

大城組は、伝統と技術を受け継ぎ、社会にとって常に有用な存在であり続けることを旨に、経営理念である『誠実努力』を実践してまいりました。これからも「安心・安全・高品質」と喜ばれるモノづくりを目指し、真摯に建設業としての使命を果たしてまいります。その為にも、従業員はこの方針を実現する担い手であり、当社にとってかけがえのない存在です。一人ひとりの力を十分に発揮し生き活きと活躍できることが「従業員とご家族の幸せ」「成長の実現」ひいてはわが社に関わるすべての人の幸せへと繋がります。

当社は、従業員の心身の健康づくりを全面的に支援することを責務と考え、ここに「健康経営宣言」し、全役職員の意識向上を図り、一丸となって健康維持管理活動に取り組めます。

株式会社大城組 代表取締役社長 仲西 聡

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 血圧管理に取り組む。
8. 感染症予防に取り組む。
9. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
10. メンタルヘルス対策に取り組む。
11. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
12. 産業医による、健康・衛生等に関する教育の充実、健康相談等の向上に取り組む。
13. 社外相談窓口（日本産業カウンセラー協会）の設置。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。